

行政事業レビューシート (環境省)

事業名	放射性物質汚染廃棄物処理事業	担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～25年度	担当課室	廃棄物対策課	廃棄物対策課長 山本 昌宏				
会計区分	一般会計	施策名	4-3 一般廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法 第3条ほか	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業では、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づいて、放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理を実施し、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	災害廃棄物の処理については、特に高濃度に汚染されたものを除いて、「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針(マスタープラン)」（平成23年5月16日）に従って処理を進めることとなっており、平成26年3月末までを目途に中間処理・最終処分を進めることとされている。本事業においては、放射性物質によって汚染された災害廃棄物を最大限迅速に処理するため、平成23年度には、計画策定、仮置場設置、仮置場への収集運搬、分別・破碎、及び仮設焼却炉の建設着工等を、平成24年度には建物解体、二次運搬、処分(焼却・リサイクル)を進め、平成25年度末までに処理を完了する予定。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	77,224	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-	77,224	
	執行額		-	-	-			
	執行率(%)		-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	放射性廃棄物の全量が完全には把握できず、目標を立てられない。		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	24年度活動見込
	放射性廃棄物の全量が完全には把握できず、目標を立てられない。		活動実績 (当初見込み)				() ()	-
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査費	-	77,224	東日本大震災復興関連事業				
	計	-	77,224					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	東日本大震災に伴う地震と津波により、大量の災害廃棄物が発生している。これらの災害廃棄物の一部は、福島第一発電所における事故による放射性物質により汚染されている。放射性物質によって汚染された災害廃棄物や除染によって出てくる土壌等を円滑かつ迅速に除染・処理するため、平成23年8月26日には「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(放射性物質汚染対処特措法)が成立した。これにより、環境大臣が指定する地域内の災害廃棄物(対策地域内廃棄物)および、指定地域外であっても放射性物質による汚染状態が基準を超えるもの(指定廃棄物)については、国がその処理を迅速に行う必要がある。 そこで、放射性物質によって汚染された対策地域内廃棄物および指定廃棄物を迅速に処理し、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに低減するために必要な経費である。		
予算監視・効率化チームの所見			
	放射性物質汚染対処特措法において、対策地域内廃棄物と指定廃棄物については国がその処理を迅速に行うとされており、事業の必要性は認めるが、執行の際は効率的に務めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロック
ごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					